

平成24年度第1回鳴門市地域公共交通会議概要

日時：平成24年11月15日（木）13時30分～14時30分

場所：鳴門市役所本庁舎3階会議室

出席者：別紙

傍聴者数：1人

会議次第

- (1) 鳴門市営バス引田線・大麻線・北泊線の再編について
- (2) 鳴門市地域バスについて
- (3) その他

会議の概要

1. 開会

13時30分、開会。

2. 議事

- (1) 鳴門市営バス引田線・大麻線・北泊線の再編について
(事務局説明 資料①)

市営バスを今年度末に撤退することを平成22年度に打ち出し、これまで順次再編を行ってまいりました。現在残っている3路線「引田線・大麻線・北泊線」については、経路も長く非常に多くの人員を輸送している状況から、最終年度である今年度に再編することとしており、再編計画を作成するにあたりこれまでに延べ10回の地域説明会を開催いたしました。

地域説明会については、北灘町、大麻町（堀江地区・板東地区）、瀬戸町といった路線沿線地域において、それぞれの路線の特徴や地域の状況等を踏まえた説明を行い、10回で168人のご参加を頂き、いろいろなご意見・要望を頂きました。

全ての地域で「高齢者や障害者に向けた無料優待制度が存続されるのか。」といったご意見があり、「回数券等を利用する際に、これまでどおり既存の民間路線等との共通利用が行われるのか。」といった利便性確保についてのご意見も多く頂きました。これらの点について、市としては平成25年度以降も高齢者等の無料優待制度を継続していく方針であることと、回数券や運賃等についても市営バスに準じた形で、利用者の利便性を損なわない再編をしていくことを説明いたしました。

また、「屋根などが整備されていないバス停があるが、高齢者の方が雨風を凌げるようにはできないか。」といったご意見も多く頂きました。このことについては、市営バスでもバス停整備に取り組んで頂いていますが、停留所施設を整備するには歩道にある程度の幅員が確保

できないと許可が下りないといったことがあり、現在未整備の箇所については対応が難しいということで説明いたしました。

また、「これまでと同じ大きさの中型バスや大型バスによる運行が担保されるのか。」というご意見も頂きました。これについても、非常に利用者の多い路線のため中型以上のワンマン車両による運行を再編条件としたいという説明をいたしました。

大麻線沿線の説明会では、「板野町のあせび温泉やあすたむランドといった娯楽施設等に延長できないのか。」「パワーシティや鳴門病院への直接乗り入れ等の路線延長はできないのか。」といったご意見を頂きました。これらについても検討しましたが、これまでも、郊外から市中心部への幹線路線の維持と、市中心部の需要のある施設等への移動補完と利便性向上のための市内循環線の維持という枠組みで再編を行ってきており、大麻線についてもまずは幹線機能の維持を中心とした再編とさせて頂き、パワーシティや鳴門病院等については、市内循環線をご活用して頂くということで説明いたしました。

また、大麻町は範囲も広いため「現在、大麻線が北側を6往復運行されているが、1往復を南側の川崎・市場・牛屋島を経由するルートにしてはどうか。」というご意見も頂きました。ご要望のあった系統は、過去にいろいろな改善策を講じましたが利用者がほとんど無く残念ながら廃止となっており、ルートを変えた場合に、「萩原～立道」バス停までの広範囲を通らなくなることから、全体の利用者数が相当減ることが予測され、影響も非常に大きいと判断し実施を見送らせて頂くこととしました。

北泊線は今回の再編にあたり、現在の16往復を13往復に減便したいと説明いたしました。減便そのものについては、利用状況、市の状況等を踏まえやむを得ないのではないかと一定のご理解が頂けたものと考えていますが、その中で「19時台の便をどうしても復活させてほしい。通院の帰りやクラブ帰りの学生といった方のご利用がある中で、最終便が18時台になるのは少し問題があるのではないか。」とのご意見を頂きましたので、検討いたしまして、平日だけにはなりますが、19:10駅前発を追加することにより、平日14便、土日祝は当初の提案どおり13便の運行とする再編案となりました。

反映できなかったご意見については、意見を頂いた方などに説明をして、ご理解頂けるよう取り組んでまいりました。

停留所の場所等については、資料にある全体的な路線図のとおり、市営バスと変わらない形で再編を行うこととしています。

北泊線の時刻表については、資料の中で往便・復便の14便目に△が付いており、この便が地域説明会後に平日のみ追加した便となります。また、現在と便数が変わるため時刻等も変更していますが、午前中の鳴門駅方面に向かう便は、鳴門駅でのJRへの乗り換えに配慮し、北泊方面に帰る午後の時間帯は、鳴門駅に着くJRを中心とした時刻帯に合わせた中で、時間配分を行っています。

大麻線の時刻表については、現在6往復と他路線と比較しても非常に少ない便数となっていますが、この6往復を皆様にご活用頂く中で生活スタイルも定着している部分も踏まえ、現在の時刻表どおりで6往復を維持していく再編方針といたしました。

引田線の時刻表についても、北灘町は非常に広く、生活に必要な路線として1時間に1本程度の便は必要ということで、現状の12往復運を維持していく再編方針といたしました。

運賃形態等については、現在の市営バスから変更を行わず維持していく再編方針といたしました。

このように地域説明会等の意見も踏まえ、資料にある運行計画・運賃案により再編後の運行を行うこととし、輸送人員も多く長い距離で便数も多いため、一般乗合旅客運送事業者（路線バス運行事業者）に路線移譲する形で再編に取り組んでいます。

移譲先事業者の選定については、事業者説明会を9月に開催し、最終的に提案を頂いた事業者は1社となりましたが、この1社について選定委員会で提案書及び事業者のプレゼンテーションに基づき、提案価格や安全面、利便性向上面について審査した結果、最低基準得点を超える得点を取得しましたので、「徳島バス株式会社」を第一位候補事業者として選定し、現在、最終的な路線移譲に向けた協議を進めています。

今後、12月中旬を目途に協定内容を確定し、協定書を締結したいと考えています。その後、移譲先事業者のほうで路線認可申請を行って頂き、1～2月くらいに最終的な移譲後の内容について、改めて地域へ説明していきたいと考えています。市民の皆様への周知については、広報なるとに再編内容を掲載するなど、再編後に混乱が生じないように取り組んでいきたいと考えています。

このような形で、一般乗合旅客運送事業者へ市営バス引田線・大麻線・北泊線を移譲していく再編案を策定し、今年度末の市営バス廃止後においても新たな運行形態により、市民の皆様や利用者の方の交通の利便が確保される目途が立ってきたと考えますことから、市営バスの廃止について、当会議において「支障がない」とご判断を頂きますとともに、市営バス3路線の運行を引き続き新しい事業者により運行するとしていきます本事業計画について、「住民生活に必要な路線である」というご承認を頂ければと考えています。

(委員)

バス停の施設整備について、屋根等を設置する場合にどのような基準があるのか。

(事務局)

停留所や上屋等を設置する場合には、各道路管理者からの道路占用許可が必要で、それぞれに道路占用許可基準が定められています。基本的に停留所や上屋を設置した後の歩道に一定の有効幅員が確保できなければ許可が頂けないため、要望があってもそういった基準に合う場所が非常に少なく、なかなか設置できない状況となっています。

(委員)

路線移譲後の上屋等も含めたバス停管理については移譲するのか、それとも管理委託のどのような形にするのか。

(事務局)

基本的にはバス停も移譲する方向で考えており、移譲先事業者が占用許可を取って管理していくことになります。なお、移譲後も市に要望を寄せて頂ければ、市と移譲先事業者との間で協議が行える体制を作りたいと考えています。

(委員)

道路管理者が設置した上屋は無いのか。

(事務局)

引田線の北灘町に国土交通省で設置して頂いた上屋が数基あるが、現在、占用許可や維持管理については市営バスで行っており、そのまま移譲先事業者に引き継ぐ予定としています。

(委員)

再来年に北灘中学校と瀬戸中学校を統合するという話があると思うが、その通学手段として引田線を利用することはないのか。

(事務局)

学校再編については教育委員会等が計画・協議をしており、もし統合ということになった場合には、基本的に専用のスクールバスを出す方向で進められているようです。

(会長)

平成25年4月から運行形態を新たにしまして、今回議題にあがった3路線については引き続き運行を維持して頂けることから、当会議として市営バスの廃止については問題ないと判断いたしますとともに、平成25年度からの運行計画についても市民生活に必要なものは満たされているため承認するというところでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしということで、これで承認を頂いたこととさせていただきます。

(2) 鳴門市地域バスについて

(事務局説明 資料②)

地域バスについては、平成21年1月に市営バス里浦栗津線、運動公園線、高島線を再編し、地域バス里浦栗津運動公園線、高島線として運行を開始しました。一部に予約制度を導入するなど、新たな取り組みも実施しました。その後、利用状況を踏まえて平成22年12月に路線再編を行い、高島線は朝1便を除き徳島バスへ路線移譲を行うとともに、利用者から「予約制度は非常に不便だ。」というご意見を頂く中で、経費的にもあまり変わらないため全便定時定路線の運行へ移行しました。車両については平成23年9月に新規車両を導入しています。その後、市内循環線について、市民等へのアンケート調査を実施し、平成24年4月より一部経路変更を行い地域バスの路線として運行しています。

現在、鳴門駅を出発して栗津方面へ平日マイクロ車両、土日祝ワゴン車両で運行しており、平日朝1便目については栗津方面から戻ってきた便がそのまま高島方面へ運行し、鳴門病院を經由して鳴門駅前に戻ってくるという形で運行しています。また、市内循環線については、郊外から移動してきた方が、市役所、郵便局、鳴門駅、鳴門病院等の市内中心部で点在している施設を有効活用できるよう循環路線として運行しています。時刻表については資料に掲載しているとおりとなっています。

このような形で再編を進めていますが、地域バスの里浦栗津運動公園線・高島線とこれらを結合する市内循環線、また移譲路線も含めた全てが住民生活に必要な移動手段ということで認識しており、市営バス撤退後についても地域バスを継続して運行していく必要があると考えています。

これまで、地域バスについては、市営バスの段階的な再編に合わせて順次路線再編に取り組んでいたことから、再編内容によっては路線の追加や変更も予想されたため、単年度ごとに見直しと事業者選定を行ってきました。今回、残る市営バス3路線の運行形態について、概ね決まったことから、来年度以降の地域バスについてもより安定的に継続した運行が行わ

れるよう、複数年（3年間）の委託により運行していきたいと考えています。

運行計画について、本年度運行開始した市内循環線は経路変更を行いました。大きな混乱もなく現在まで推移しており、「鳴門駅西」や「撫養大道」といった今回追加したバス停をご利用される方からは、「利用していたスーパーマーケット等から近いところで降りられて、次に乗り換えするときに引田線や北泊線に乗れるので良くなった。」というご意見を頂いています。里浦栗津運動公園線・高島線については、これまでも利用者のご意見をお聞きしながら経路変更や予約制度の廃止を行っており、現在、特に要望事項等は寄せられていないため、3路線とも現在の運行計画を引き続き継続することとしています。

現在、委託期間3年間とする事業者募集を公告しており、昨日事業者説明会を開催いたしました。今後、速やかに事業者選定を行い、来年度以降の運行事業者決定に努めていきたいと考えています。

地域バスについては変更等ありませんが、来年度からは3年間に委託期間を延長し、これまでの運行計画により運行を継続していきたいということでご報告いたします。

(委員)

3年間に委託期間を延長するという事で、事業者選定に関してどのような基準を設定して、どのようなことに重点をおいているのか。

(事務局)

地域バスの事業者選定については、国土交通省のコミュニティバスの運行に関するガイドラインの中で、価格の多寡のみに関わらず利便性向上や安全面等に配慮した中で、総合的な評価を行うことが可能な総合評価方式やプロポーザル方式によることが望ましいとされているため、このガイドラインを基に、総合的な評価を行うことが可能なプロポーザル方式を採用し、事業者の提案書やプレゼンテーションから安全面や利便性向上、価格面を審査する形で、事業者選定を行う予定としています。

(委員)

自家用有償旅客運送（地域バス）は路線バスと同じようなものだと思うが、タクシー運行とバス運行には、運転面や安全確認面等に関してかなり違いがあると思う。応募される事業者はタクシー事業者や貸切事業者もいるのか。それと、決定された事業者によってはバスの運転を初めてされる方が多い場合もあると思うが、どのような教育等をされるのか。

(事務局)

現在行っている募集については、事業者を制限するような規定は設けておらず広く募集していますが、選定の際には、自家用有償旅客運送の実績や路線バスの運行実績、またはスクールバス等の運行実績があるかなどの報告を頂くこととしています。また、自動車事故報告規則第2条に規定する事故状況や行政処分の状況等についても事業者より提出頂き、それら安全面に対する取り組みについても判断できる形にしています。

また、仕様書等も新しくバスを運転する方を想定し、2種免許取得者等の条件や初めて乗務される場合は運行開始前に20時間以上の試験走行等を行うことなどを義務づけています。

(会長)

地域バスについては今までどおりということで了解したことにさせて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしということで、これで承認を頂いたこととさせていただきます。

(3) その他

(事務局説明 資料③)

市営バス路線移譲事業者選定と地域バス委託事業者選定の流れについてですが、市営バス移譲事業者選定については、6月からこういった取り組みをご検討頂ける事業者を募集し、3事業者から検討しても良いというお声を頂きました。その後、地域説明会等を開催しまして、市としてどのような形で路線移譲していくのかを選定委員会の中で取りまとめ、9月の事業者説明会において事業者に対して条件提示を行いました。その結果、徳島バス株式会社のみ提案書提出となりましたが、10月末に選定委員会を開催しまして、徳島バス株式会社からのプレゼンテーション及び提案書の内容を基に審査を行い、最低基準得点を満たす得点を得られたということで、徳島バス株式会社を第一位候補事業者に決定いたしました。

今後は、事業者と協議を進め12月中に協定書を締結し、事業者から路線認可申請を行って頂き、翌年の1～3月までを準備期間等として、地域説明会の開催や広報などへの再編内容の掲載など、路線移譲後の4月1日からスムーズに利用できるよう周知・広報に取り組んでいきたいと考えています。

地域バスについては既に公告しており、事業者説明会も終わっています。今後は、参加表明書を提出頂いた後、提案書を提出して頂き、選定委員会において提案書提出事業者によるプレゼンテーション等を実施し、委託候補事業者の決定を行う予定としています。

来年4月1日には、双方の事業が新しい形で適切な運行が行われるよう、今後も取り組みを進めてまいりたいと考えています。

(会長)

スケジュールに従って、来年4月に向けて準備して頂くということでよろしく願いいたします。

これで議題は終わりましたが、議題以外のことで何かご質問・ご意見等がございましたらお受けする時間はあるかと思えますけれどもいかがでしょうか。

特に無いようでございますので、その他の事項についてもこれで終わらせて頂きます。

本日の議事録について、事務局に作成をお願いしまして、それぞれの委員に内容の確認をして頂いた上で、市のHPで公表するということがよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

ご了承頂いたことにさせていただきます。

以上で、本日予定の議事は全て終了いたしました。皆様ありがとうございました。

3. 閉会

14時30分閉会。

平成24年度 第1回鳴門市地域公共交通会議 出席者

〔委員〕

〔委員〕			出欠
鳴門市自治振興連合会監事	松本 明		○
鳴門市社会福祉協議会会長	多智花 亨		○
鳴門市幼小中PTA連合会会長	吉田 一彦		○
鳴門市老人クラブ連合会会長	山内 節		○
鳴門市企業局次長	近藤 伸幸		○
徳島バス（株）常務取締役兼営業部長	平野 正治		○
（社）徳島県バス協会専務理事	関本 正康		○
徳島県タクシー協会（鳴門第一タクシー（有）取締役）	長尾 春代		○
鳴門市交通労働組合委員長	川崎 貴信		○
国土交通省四国運輸局徳島運輸支局首席運輸企画専門官	佐伯 辰美		○
鳴門市副市長	平野 悦男	会長代理	○
鳴門市政策監兼企画総務部長	三好 誠治		○
国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所徳島国道出張所長	倉本 正樹		○
徳島県東部県土整備局 鳴門庁舎 次長	森長 進		○
徳島県鳴門警察署交通課長	森 利行		○
徳島県県土整備部運輸総局交通戦略課課長補佐	吉田 功		○
徳島大学大学院教授	山中 英生	会長	○

〔事務局〕

鳴門市企業局理事兼運輸事業課長企画総務部理事併任	野口 泰助	
鳴門市企画総務部企画課長	工 公男	事務局長
鳴門市企画総務部企画課交通政策室長	津田 英樹	事務局
鳴門市企画総務部企画課交通政策室係長	横手 史和	事務局
鳴門市企画総務部企画課交通政策室主事	小椋 豊美	事務局